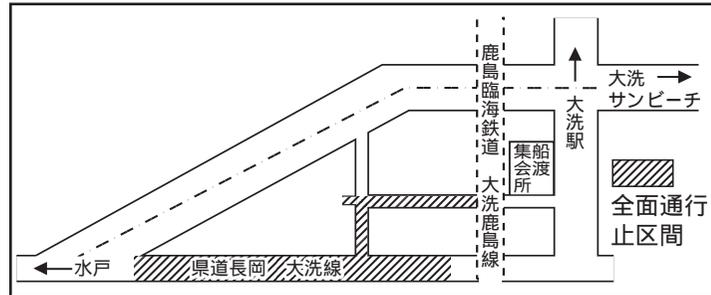


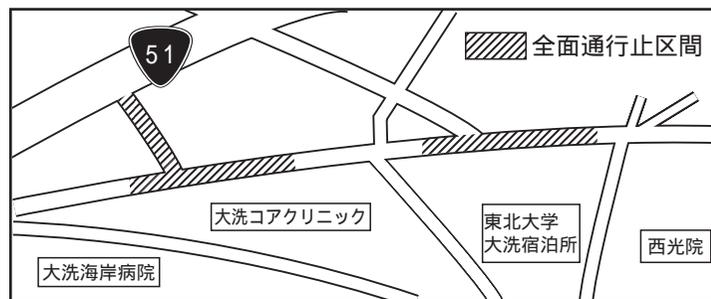
### 交通規制のお知らせ

水道管布設替工事のため、次のとおり交通規制を行いますので、ご協力をお願いいたします。

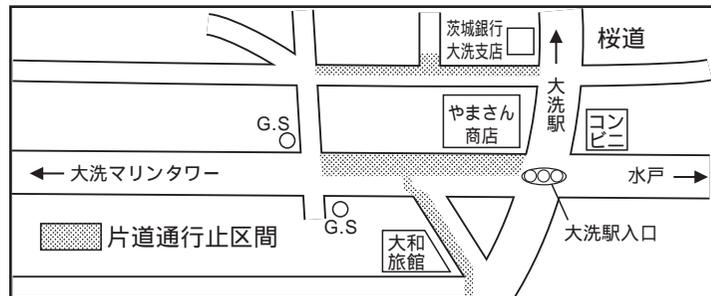
- ◆工事期間 11月1日から12月20日
- 場 所 大貫町地内 (舟渡)
- 施工業者 (株)大貫工務店 ☎ 267-2001



- ◆工事期間 11月1日から12月20日
- 場 所 大貫町地内 (大洗海岸病院駐車場付近)
- 施工業者 (株)菊地工務店 ☎ 267-3007



- ◆工事期間 11月1日から12月20日
- 場 所 磯浜町・桜道地内 (大和旅館付近)
- 施工業者 (株)協和技建 ☎ 266-0155



問合せ 上下水道課水道施設係 ☎ 267-5125

### 秋季全国火災予防運動 (11月9日~11月15日) 「火は見てる あなたが離れる その時を」

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント  
—3つの習慣・4つの対策—

- 3つの習慣
  - 寝たばこは、絶対やめる。
  - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
  - 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
  - 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
  - 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
  - お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

「空き地の枯れ草 みんなで注意」  
 空気が乾燥する季節は、たき火などによる枯れ草等の火災が多くなります。  
 空地の所有者の方は確認のうえ、早急に刈り取るようお願いいたします。

「住宅用火災警報器等の設置義務化について」  
 平成18年6月1日施行から新築・増改築住宅は、工事完了までに設置が義務付けられています。  
 既存の住宅は、平成20年6月1日までの2年の猶予期間中に取り付けてください。一般住宅のほかにも共同住宅(貸家等)・民宿も該当になります。  
 ※悪質な訪問による消火器及び住宅用火災警報器等の不適正販売にご注意ください。  
 問合せ 消防本部 消防予防課 ☎ 267-1119(内線 24)

### 第25回町民卓球大会

- 期 日 11月18日(日) 8:30受付
- 場 場 大洗町総合運動公園体育館
- 種 目 高校生・一般男子の部、高校生・一般女子の部、中学生男子の部、初心者の部 (小学生含む男女混合個人戦)
- 参加資格 健康で卓球が好きな人 参加費 高校生以上500円  
※ラケットは初心者限り貸出いたします。
- 運動しやすい服装。上履き持参。
- 申込期日 11月2日(金) 17:00まで
- 申込み・問合せ 生涯学習課 ☎ 267-0230(昼)  
岩井 忍 ☎ 267-2317(夜)

### 税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意!

税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

内容は、水戸税務署又は国税局を名乗り、「還付金があるが、振り込むことができないので、連絡がほしい。連絡先は、0120-※※※-※※※です。」とフリーダイヤルの電話番号を伝え、折り返し電話すると、銀行へ行き、ATMを操作するようにと指示されています。

税務職員が納税者の皆さまに電話でお問合せする場合は、提出していただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としております。

- (1) 還付金受取のために金融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めることはありません。
  - (2) 国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。
  - (3) フリーダイヤルの電話は設置していません。
- 少しでも不審な点があるときは、最寄りの税務署へお問合せください。

問合せ 水戸税務署 ☎ 231-4214

### 総務省統計局からのお願い 労働力調査のお知らせ

この度、大洗町髭釜1区・2区の一部において、労働力調査を行うことになりました。この調査の基準の名簿を作成するため、調査員がお伺いしリーフレットを配布させていただきます。

また、この名簿を基にして統計的手法により調査対象世帯を選ばせていただきます。

本調査は、平成19年11月から平成20年2月の4ヶ月間のうち、対象になりました世帯には2ヶ月間の調査をお願いすることとなります。

この調査のため、茨城県知事が任命した調査員が調査の記入のお願いに伺いますので、お宅様が選ばれました折にはご協力をお願いいたします。

問合せ 〒310-8555 水戸市笠原町978番6  
茨城県企画部統計課 人口労働担当  
☎ 301-2649